

苫小牧港を中心とする海域の 各 種 漁 業 操 業 状 況

2 0 1 8 . 3

一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会

は　じ　め　に

苫小牧港を中心とする地球岬から襟裳岬にかけての海域では、さけ・ますを始め、かれい、すけとうだら、けがに、えび、たこ等を対象に定置網、刺し網、かご、箱などの漁法により各種漁業が営まれています。

特に、沿岸域では、春先から初冬にかけ、さけ・ます等を目的とした定置網が多数設置されているとともに、沖合海域では晩秋から２月頃まで太宗漁業であるすけとうだら刺し網漁業が盛んに行われています。

近年、漁業資源の減少をはじめ、漁業者の高齢化や減少などにより、漁業経営は一段と厳しい状況に置かれています。

一方、苫小牧港は、昭和38年の第１船入港以来順調な発展を遂げ、今や北海道における港湾貨物の約半分を扱う全道一の港に成長しています。

このような状況の中で、航行する船舶による各種漁業の漁具被害が毎年発生しており、漁家の経営を圧迫しています。

当協会では、これらの事故を未然に防止するため、操業漁船や航行船舶の双方が理解を深め、より効果的な安全対策の確立を図っていくことが必要であると考えています。

海を共に生活の場とする者にとって、安全確保は最優先の課題であり、双方の理解と譲り合いが是非とも必要であります。

ここに、この対策の一環として、当該海域の漁業操業の状況を取りまとめましたので、航行にあたり参考にいただければ幸いに存じます。

今後とも、事故防止につきまして特段のご協力をお願い申し上げます。

なお、操業状況については、苫小牧港管理組合のホームページ、「ビジネス向け利用情報／航行時の注意等」で閲覧することができます。

平成30年 3 月

目 次

I	胆振東部及び日高海域の概要	1
II	操 業 の 状 況	2
1	定置網漁業	2
(1)	操業の状況	2
(2)	事故の状況	3
(3)	航行上の注意事項	3
●	日高町門別地区「さけ定置網漁業」操業漁場図	5
2	刺し網漁業、かご漁業、箱・空釣り縄漁業	6
(1)	操業の状況	6
(2)	漁具の状態	6
(3)	漁具標識	7
(4)	事故の状況	7
(5)	航行上の注意事項	7
●	操業漁場図（さけ定置網及び各種刺し網等）	8～10
3	さけ・ます流し網漁業（小型・30トン未満）	11
(1)	操業の状況	11
(2)	事故の状況	13
(3)	航行上の注意事項	13
●	操業漁場図（さけ・ます流し網）	15
III	船舶の動静把握と漁具被害給付事業	16
●	A I S 端末のパソコン画像	17
	平成 27 年～平成 29 年 一般漁業、漁業種類別	18～20
	被害申請額並びに救済金給付額一覧表	
	〔資 料〕	
	関係漁業協同組合	21

I 胆振東部及び日高海域の概要

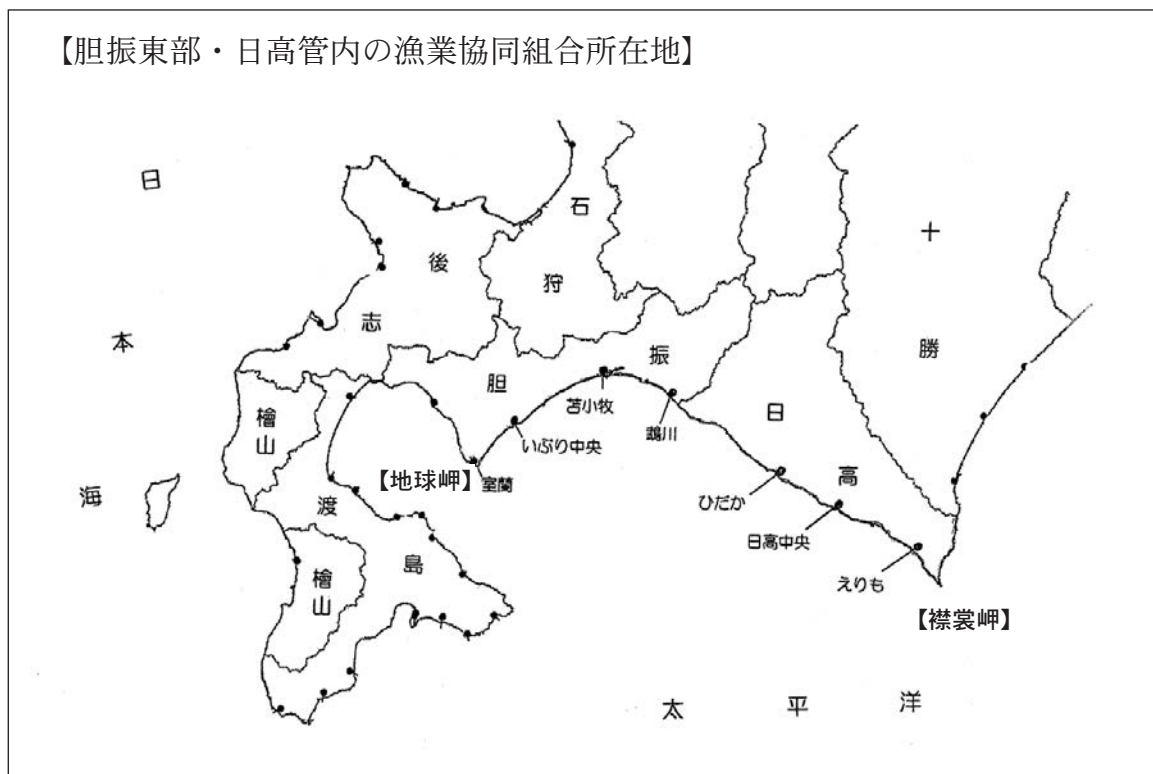
胆振東部、日高海域（北海道太平洋岸：地球岬～襟裳岬）は、約300キロメートルの海岸線を有しています。

この海域では、さけ・ます、かれい、すけとうだら等の魚類、けがに、えび、たこ等の水産動物のほか、こんぶ等の海藻類、ほっき貝等の貝類が漁獲されています。

用いられている漁法は、定置網（さけ・ます等）、刺し網（かれい、すけとうだら等）、かご（けがに、えび等）、箱及び空釣り縄（たこ）のほか、釣り（いか）、底曳網（すけとうだら等）、けた網（ししゃも、貝類）など多種に及んでいます。

また、沿岸漁業の資源増大を図るため、漁場の造成や貝類種苗の移殖放流など、各種の漁業振興策が積極的に実施されています。

胆振東部及び日高管内には、沿岸と沖合を漁場とする7つの漁業協同組合（下図）があります。



II 操 業 の 状 況

胆振東部・日高海域では、さけを対象とした「定置網漁業」、かれいやすけとうだらなどを対象とした「刺し網漁業」、けがにやえびを対象とした「かご漁業」、さらに、たこを対象とした「箱・空釣り縄漁業」など各種漁業が盛んに行われています。

1 定置網漁業

この漁業は、定められた海面上に1,000～2,000メートル程の網を常時設置し、春は西から東へ、秋は東から西へ回遊するさけを捕獲します。

これらの網は、通常比較的沿岸（1～2カイリ）にあります。が、**日高町門別地区沖合では、約4カイリと非常に沖出しされており、切断事故が多発しています。**

また、苫小牧港西側近くにも約2カイリ沖出しされている定置網がありますので、注意してください。

(1) 操 業 の 状 況

① 設 置 期 間

春 網 3月21日～ 8月20日（操業期間4/6～8/15）

春秋網 4月 5日～12月20日（操業期間4/20～7/31、9/1～11/23）

秋 網 6月 1日～12月15日（操業期間8/30～12/3）

（注：海域により設置期間、操業期間が若干異なることもあります。）

網を取付ける型枠は、**設置期間中、常時設置**されています。

網は、操業期間中常時敷設され、1日1～3回程度、早朝から起こします。

② 操 業 位 置

操業は定められている位置以外では行われていません。

定められている位置は、別添操業漁場図（P8～10）に示すとおりで、概ね距岸2カイリ以内に設置されています。ただし、**日高町門別地区沖合では、約4カイリまで出ています。**

③ 設 置 数

（単位：力統）

区 分	胆振東部	日 高	合 計
春 網	3	12	15
春 秋 網	—	19	19
秋 網	19	24	43
合 計	22	55	77

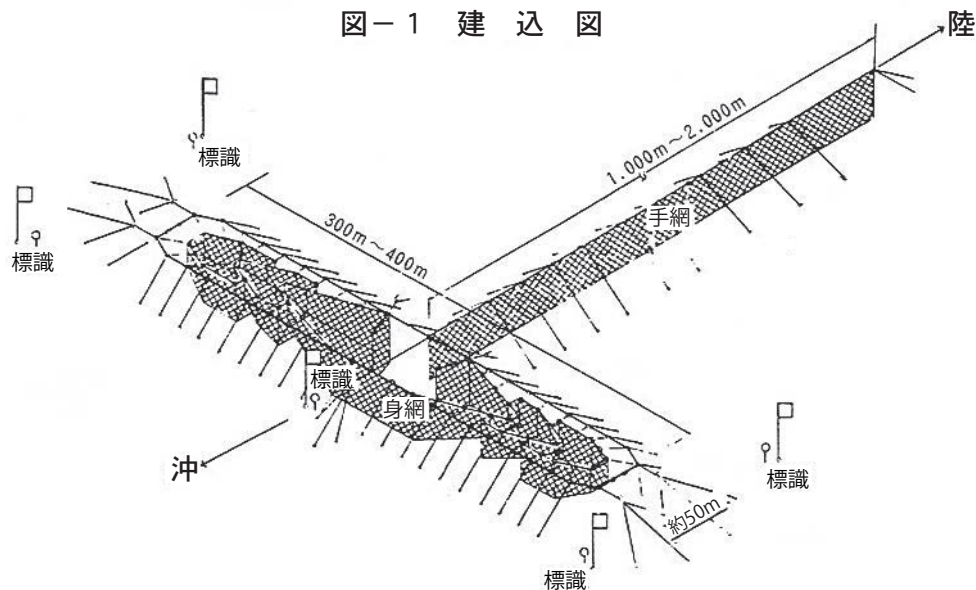
④ 網 の 状 態

回遊するさけを誘導する**手網（または垣網）**は、**陸とほぼ直角の方向に敷設**され、長さは1,000～2,000メートル程あります。

誘導したさけを捕獲する**身網**は、**手網の沖合に陸と並行に敷設**され、その幅は300～400メートル程あります。

これらの網は、浮子、沈子、ワイヤーロープ等で作られた堅牢な型枠に繫留されています。（図－1参照）

図－1 建 込 図



⑤ 操 業 標 識

敷設されている身網の周辺には、大型漁具標識（旗）、灯火、レーダー反射器等が設置されています。なお、手網には標識を設置していないこともあります。

また、これらの標識は、漁業者によって異なり一定はしていません。

(2) 事 故 の 状 況

事故は、大半が乗り切りによる型枠の破損、網の切断で、主に日高町門別地区沖合の定置網に発生しています。

(3) 航 行 上 の 注 意 事 項

定置網は、比較的沿岸にありますので、極力沖合（3カイリ以上）を航行してください。沿岸部では、これらが連続している上、身網の発見が困難です。止むを得ず沿岸部を航行する場合は特に見張りを厳重にしてください。

航行中これらを発見した場合は、陸側には手網が延びていますので、**沖側へ大きく迂回してください**。なお、自動操舵による航行には特に注意してください。

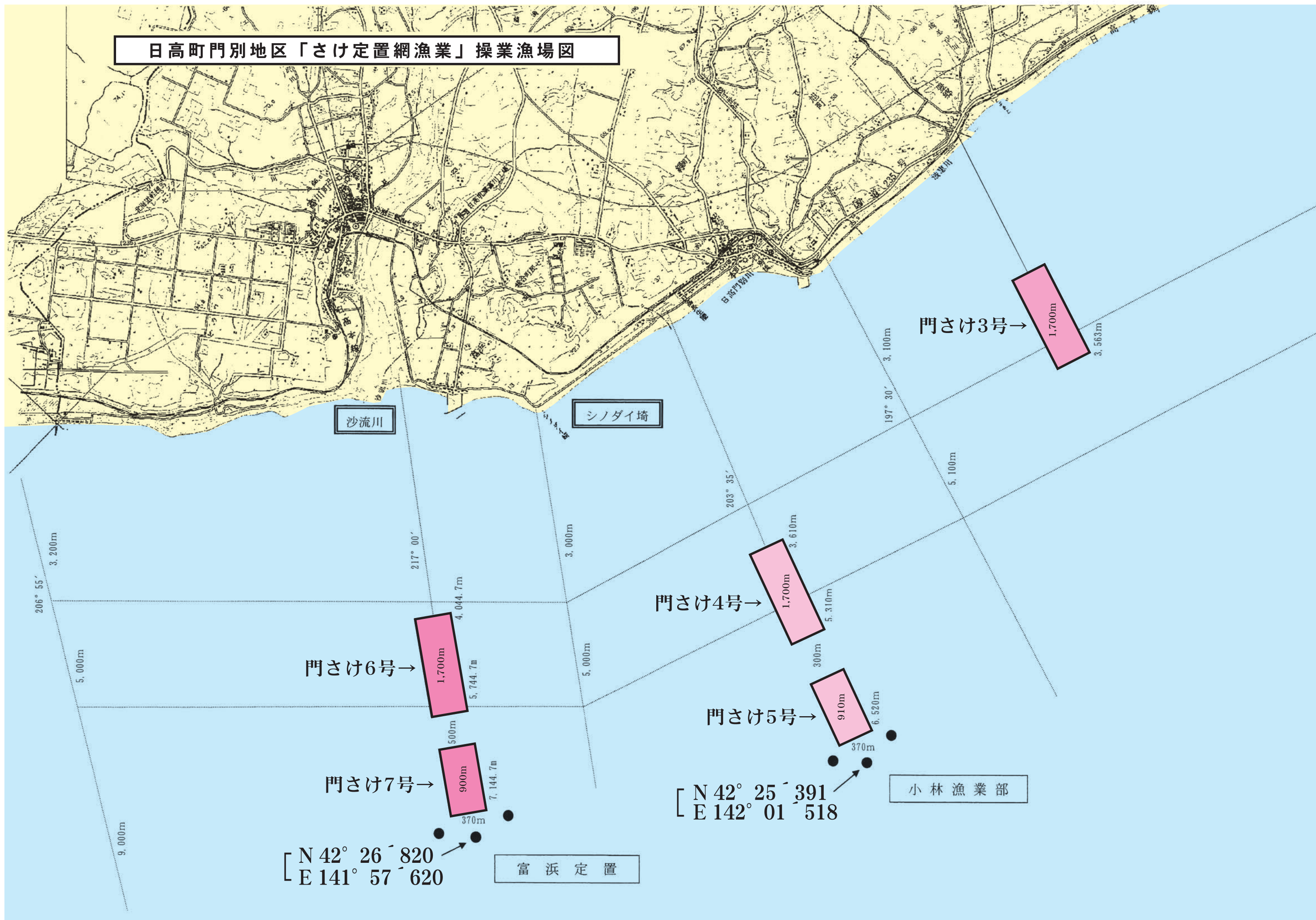
苦小牧港から東方へ向かう場合には、特に日高町門別地区沖合の定置網に注意してください。

西港地区から 123 度または東港地区から 135 度前後の針路で航行すると、極めて接近することになりますので十分注意してください。（4 月～8 月）

苦小牧港から西方へ向かう場合にも、近くを通ることになりますので注意してください。

定置網は、長期に亘り設置するため、堅牢なものが用いられ、その費用も高額となっています。このため、一旦事故が発生すると、被害金額も大変大きなものとなりますので、十分に注意してください。

日高町門別地区「さけ定置網漁業」操業漁場図



2 刺し網漁業、かご漁業、箱・空釣り縄漁業

これらの漁業は、比較的集中した場所で、通常、海底に漁具を留めて置き、海面上には目印となる漁具標識を設置して行います。

この標識の付近には、潮切り用の浮玉や、これらを繋ぐロープの一部が浮いていることがありますので注意してください。

(1) 操 業 の 状 況

胆振東部・日高海域では、通年、各種の刺し網・かご・箱及び空釣り縄漁業が行われています。

漁具は、操業期間中常時敷設されており、1日1回程度起こします。なお、時化等で出漁できず何日もそのまま置かれることもあります。

操業位置は、概ね別添操業漁場図（P 8～10）のとおりです。

刺し網などの敷設位置は、魚種、時期によっては、大きく変わることもあります。

主な魚種の漁法、操業期間、着業数等は次のとおりです。

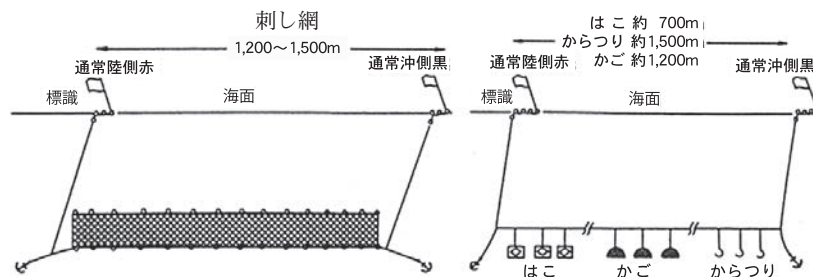
魚 種	漁 法	操 業 期 間	盛 漁 期	許可・承認隻数
すけとうだら	刺 し 網	1 0 月 ～ 3 月	1 1 月 ～ 2 月	400隻
か れ い	刺 し 網	通 年	5月～7月・11月～1月	678隻
か す べ	刺 し 網	通 年	4月～7月・11月～2月	342隻
ほ っ け	刺 し 網	通 年	3 月 ～ 9 月	293隻
め ぬ け	刺 し 網	通 年	3 月 ～ 9 月	55隻
け が に	か ご	7月～8月・12月～3月	7月～8月・1月～2月	118隻
え び ・ た こ	か ご	3 月 ～ 1 月	3月～5月・8月～11月	148隻
つ ぶ	かご(ざる)	通 年	4 月 ～ 8 月	417隻
た こ	箱・空釣り縄	通 年	7月～9月・11月～3月	321隻

(2) 漁 具 の 状 態

網等の漁具は、**通常海底に沈められています。**

海面上には、潮切り用の浮玉を数個付けた漁具標識(旗)が設置されています。(図－2 参照)

図－２ 敷 設 図



(3) 漁 具 標 識

標識は、魚種により協定等で定められているものもありますが、特に規制されておられません。一般的には、海岸線と直角の方に敷設する場合は、**陸側に赤旗・沖側に黒旗**（または白旗）が用いられ、海岸線と平行に敷設する場合は、西側に赤旗・東側に黒旗（または白旗）が用いられています。（図－２ 参照）これらの標識には、ほとんど灯火、レーダー反射器も付いています。

(4) 事 故 の 状 況

事故の多くは、漁具標識及び潮切り用の浮玉等を繋ぐロープの切断・流失です。両端の漁具標識がなくなると、網の位置が分からなくなり大きな被害となります。

また、最近はロープが丈夫になり途中で切れず網ごと紛失するケースもあります。さらに錨など海底へ設置されるものによると思われる事故もあります。

(5) 航 行 上 の 注 意 事 項

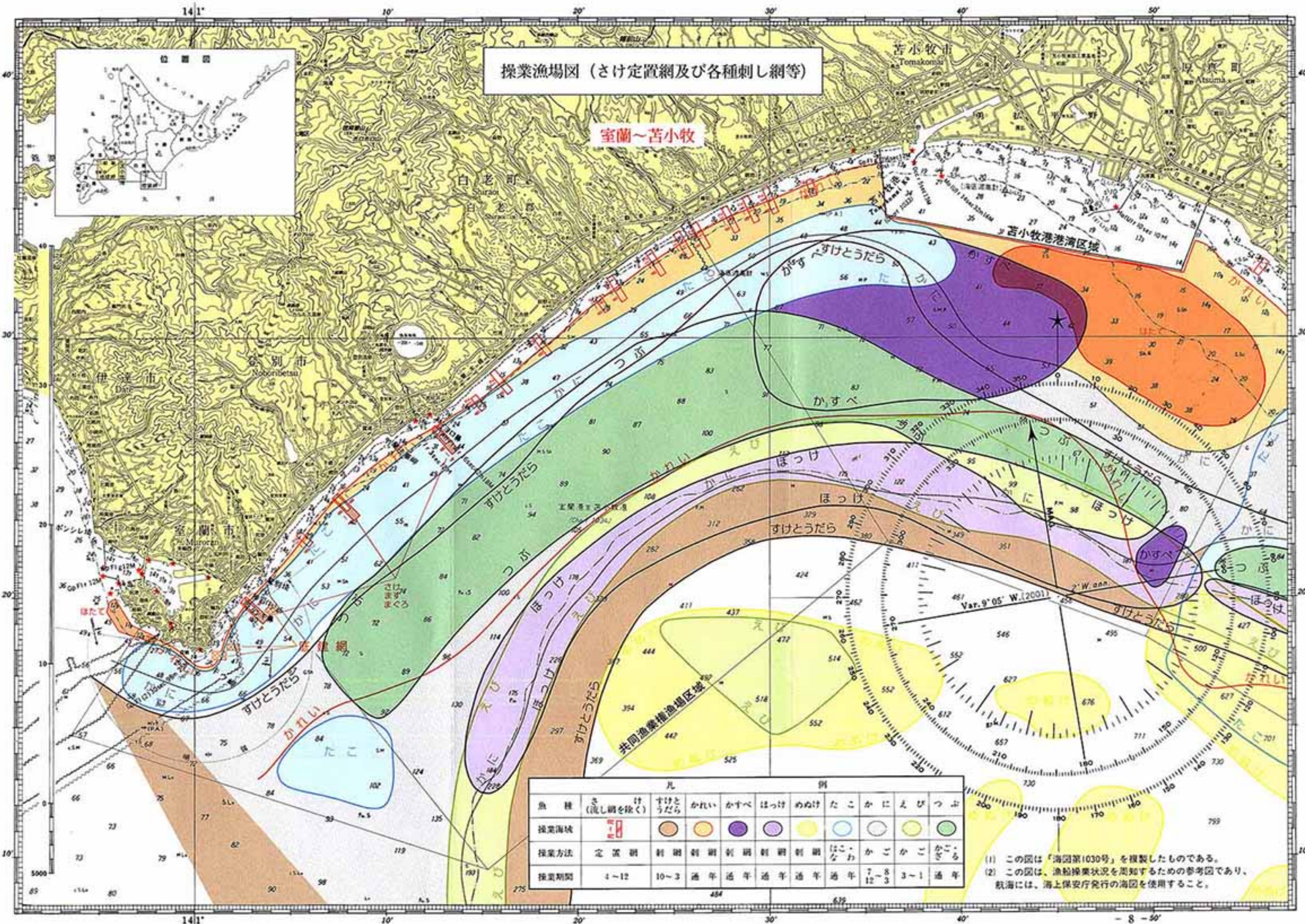
漁網等は通常海底にありますので、特に浅いところ以外では一般の航行により被害を受けることはありませんが、これらは比較的集中して設置されていますので、なるべくこれらの海域を避けて航行してください。これらの海域を航行する場合は、**海面上に設置されている漁具標識を回避**してください。

回避する場合、潮切り用の浮玉は標識から潮流の上手側にありますので、下手側を航行してください。上手側を航行する場合は大きく迂回してください。

投錨する場合にもこれらに注意してください。特に風を避けるなど沿岸部で投錨する場合は十分注意してください。

なお、襟裳岬東側には刺し網が多数入っていますので、錨泊の際は特に注意してください。

※ 釣り、底曳網、けた網等については、漁具を漁船から垂下または漁船で漁具を引き回すなど、漁船と漁具が一体となっている操業形態のため、本書では記載を省略しました。



操業漁場図 (さけ定置網及び各種刺し網等)

室蘭～苫小牧

魚 種	凡 例									
	さけ (流し網を除く)	すけとうだら	かれい	かすべ	ほっけ	めいけ	たこ	かに	えび	つぶ
操業海域										
操業方法	定置網	刺網	刺網	刺網	刺網	刺網	はこな	かこ	かこ	かこ
操業期間	4～12	10～3	通年	通年	通年	通年	通年	7～8 12～3	3～1	通年

- (1) この図は「海図第1030号」を複製したものである。
 (2) この図は、漁船操業状況を周知するための参考図であり、航海には、海上保安庁発行の海図を使用すること。

操業漁場図 (さけ定置網及び各種刺し網等)

苫小牧～襟裳岬 1

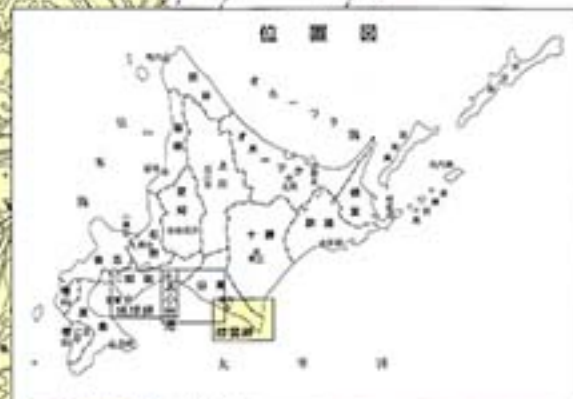
このさけ定置網は沖合7kmに敷設されていて、例年、網切断事故が発生していますので特にご注意ください。被害額は1事故あたり数百万円に及ぶ場合があります。(4月に事故多発)

凡		例									
魚種	さけ(流し網を除く)	すけとうだら	かれい	かすべ	ほっけ	めねけ	たこ	かに	えび	つぶ	
操業海域											
操業方法	定置網	刺し網	刺し網	刺し網	刺し網	刺し網	はこ・な	かこ	かこ	かこ	
操業期間	4～12	10～3	通年	通年	通年	通年	通年	7/12～8/3	3～1	通年	

- (1) この図は「海図第1030号」を複製したものである。
- (2) この図は、漁船操業状況を周知するための参考図であり、航海には、海上保安庁発行の海図を使用すること。

操業漁場図（さけ定置網及び各種刺し網等）

苫小牧～襟裳岬 2



この海域には、多数の
刺網が布設されている
ので、投錨の際には十
分に注意のこと。

魚種	さけ	け	すけとうだら	かれい	かすべ	ほっけ	めいけ	たこ	かに	えび	つぶ
操業海域	定置網	刺網	刺網	刺網	刺網	刺網	刺網	はこ	かこ	かこ	かこ
操業方法	定置網	刺網	刺網	刺網	刺網	刺網	刺網	はこ	かこ	かこ	かこ
操業期間	4～12	10～3	通年	通年	通年	通年	通年	7～8	7～8	3～1	通年

- (1) この図は「海図第1030号」を複製したものである。
- (2) この図は、漁船操業状況を周知するための参考図であり、航海には、海上保安庁発行の海図を使用すること。

3 さけ・ます流し網漁業（小型・30トン未満）

この漁業は、主とし夜間、数キロメートルの網を海面上に流し、回遊するさけ・ますを捕獲します。盛漁期には濃霧が発生するなど気象条件も悪く、網の発見も難しいことから、漁具・漁網に対する事故の発生率が高い漁業であります。

ただし、最近では操業隻数も減少し、かつ、主要漁場は道東沖（根室・釧路）海域で集中的に操業しており、襟裳岬正南以西海域での操業が少なくなってきております。今後、漁場形勢が変わって操業が活発に行われることも予想されますので、航行に際しては特に注意してください。

(1) 操 業 の 状 況

① 操 業 期 間（予定）

4月10日から7月7日まで

魚群は、5月上旬頃、海水表面温度が4～5℃になると室蘭沖から苫小牧沖合にかけて出現し、逐次沿岸寄りの日高方面に移動し、6月中・下旬になると襟裳岬を越えて釧路沖へ去ります。

盛漁期は水温7～11℃ぐらい（5月中旬～6月中旬）で、終漁期は水温15℃前後となります。したがって、漁場は西から東（室蘭方面から苫小牧・えりも方面）へ順次移動していきます。

② 操 業 時 間

通常、正午頃出港し漁場選択を行い、15時頃から投網を開始します。作業時間は約一時間半程度です。

揚網は、22～24時の間ぐらいから始まり、3～4時頃には終わりますが、時には7時頃までに及ぶことがあります。通常の作業時間は3～4時間程度です。

帰港時間は、3時以降ですが、漁獲の状況により、多少早くなったり、遅くなったりします。

③ 操 業 位 置

操業は、全海域を対象に行われます。（別添 操業漁場図参照…P15）

毎日の操業位置は、その日の漁場の状況により移動します。

なお、各種刺し網が行われている場所では、流し網は行われていません。

④ 操 業 状 況

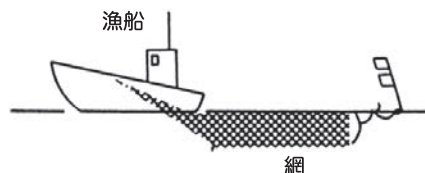
網の長さは、平均5,000メートル（許可は10,000メートルまで）もあり、水面下には6～7メートル程度垂下しており、良好な場所ではこれらが密集しています。

投網は、船尾の方向に行われ、揚網は船首の方向に行われます。（図－3,4 参照）

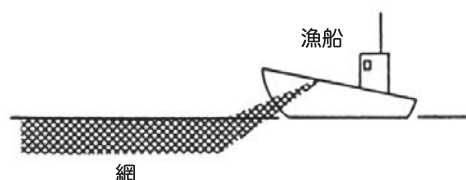
敷設の方向は潮流（海岸線）とほぼ直角の方向（室蘭～苫小牧間で北北西、苫小牧～えりも間では北北東）に行われ、隣接の網とは900メートル以上離すことになっていますが、敷設後これらは漂流するため一定していません。

なお、この時期の潮流はほとんどが東から西へ流れます。投網後、漁船は通常の場合、網の風下側に繋がっていますが、離れている場合もあります。（図－5 参照）

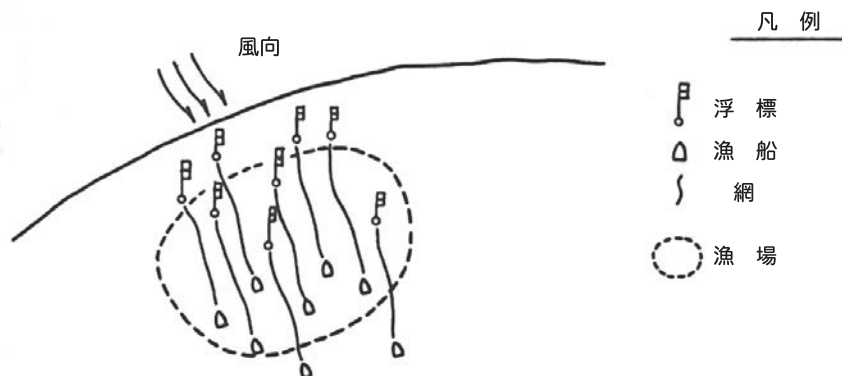
図－3 投 網 図



図－4 揚 網 図



図－5 操 業 図



⑤ 操 業 標 識

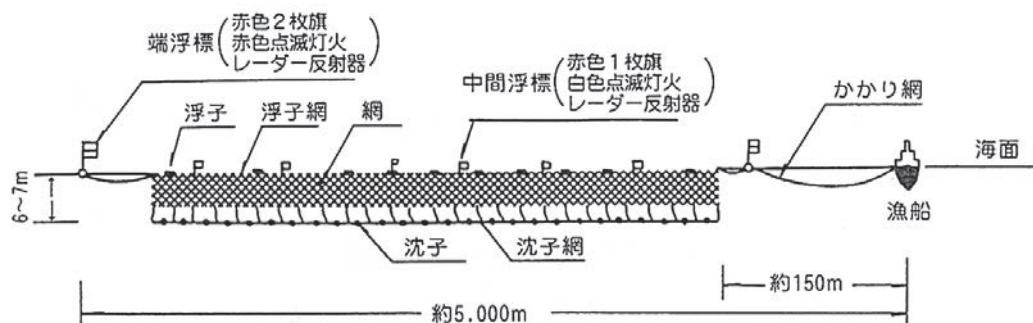
投網の際、沖に向かって敷設していく場合は船尾に、陸に向かって敷設していく場合は船首に旗（大漁旗又は1 m×0.8m以上の赤色旗）が掲げられます。

敷設した網には、両端にそれぞれ赤色2枚旗と赤色点滅灯火が、中間には500～800メートルおきに赤色1枚旗と白色点滅灯火が設置されます。（図－6 参照）

これらの灯火の光達距離は、およそ1～2カイリ程度です。

さらに、大半の網には、レーダーで見た場合に網がラインとして認識しやすいようにレーダー反射器も取り付けられています。

図-6 敷 設 図



(2) 事 故 の 状 況

過去には、網の切断事故が多数発生しています。

現在は道東沖が主漁場となっていますが、今後、漁場形勢が変わった場合は当該海域において乗り切りによる網の切断、流失などの事故発生が懸念されます。

(3) 航 行 上 の 注 意 事 項

◎ さけ・ます流し網は、密集して敷設される上、発見が難しいので、**漁場内での回避は非常に困難です**。また、夜間や濃霧などの悪条件下での回避は極めて困難になりますので、極力、操業している漁場を避けて航行してください。

止むを得ず操業している漁場内を航行する場合は、見張りを厳重にし、十分に注意の上航行してください。なお、自動操舵による航行は、特に注意願います。

◎ **投網中**（15時～19時頃）の漁船を発見した場合、網は船尾方向に延びていますので、**漁船の前方を大きく迂回してください**。（図-7 参照）

揚網中（22時～4時頃）の漁船を発見した場合、網は船首方向に延びていますので、**漁船の後方を大きく迂回してください**。（図-8 参照）

図-7 投網時の避航図

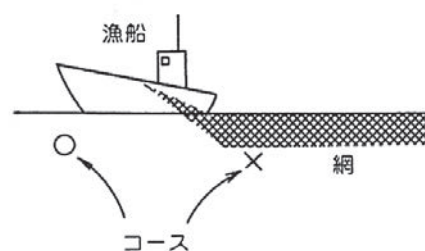
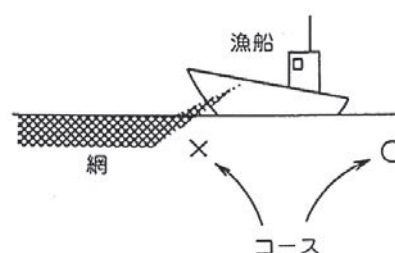
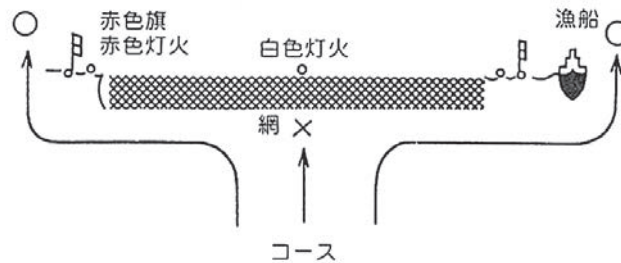


図-8 揚網時の避航図



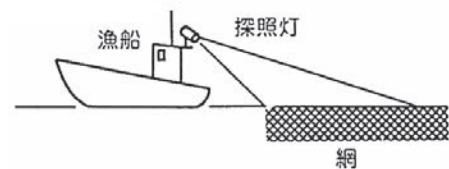
- ◎ 敷設してある網を発見した場合は、赤色灯火または漁船のいるところまで避航し、これらを避けてください。（図－9 参照）

図－9 避 航 図

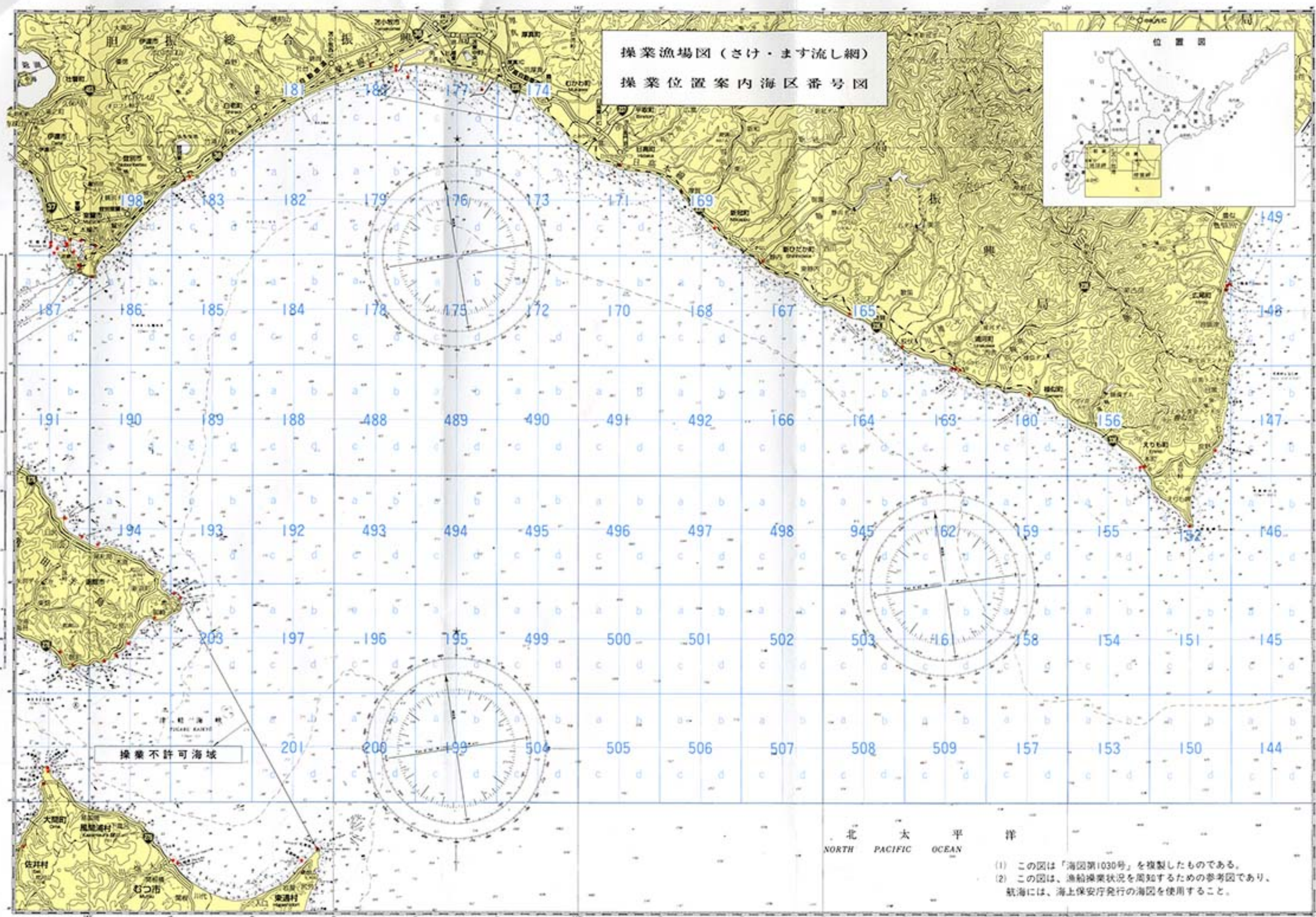


- ◎ 夜間、敷設してある網に接近してくる船舶を発見した場合、漁船は探照灯等により、**網の敷設してある方向を示します**（海上衝突予防法第36条）ので、これらを避けて航行してください。（図－10参照）

図－10



- ◎ 操業漁場内では、網が密集しているため一つの網を避けてもすぐ次の網があることがありますので、十分注意してください。
- ◎ 操業中の漁船は、網と繋がっていることが多く、いずれも自由な航行ができませんので、これらが発見した場合には、特に注意し、**早めに大きく迂回してください。**



Ⅲ 船舶の動静把握と漁具被害給付事業

これまでの海難や安全通信のためのシステムは、船舶に海況情報等を提供し、海難等が発生した場合に迅速な搜索活動が目的でしたが、それに加えて衝突防止のために、船舶及び海岸局において、船名・位置・進路・速力等の情報を自動的に送受信して共有するシステムが必要であるとの要請に応え、船舶自動識別装置（A I S）の搭載が法令で定められた船舶に義務化されてきました。

当協会では、これらA I Sの活用に関しては、日高漁業無線局の協力を得て、平成22年度から室蘭市地球岬からえりも町襟裳岬までの全域において船舶の動静把握を行い、そのデータを保存・蓄積し安全対策事業に役立ててきました。

なお、平成29年度からは、当協会が自ら監視業務にあたる体制を整備して、船舶の動静把握に努めております。

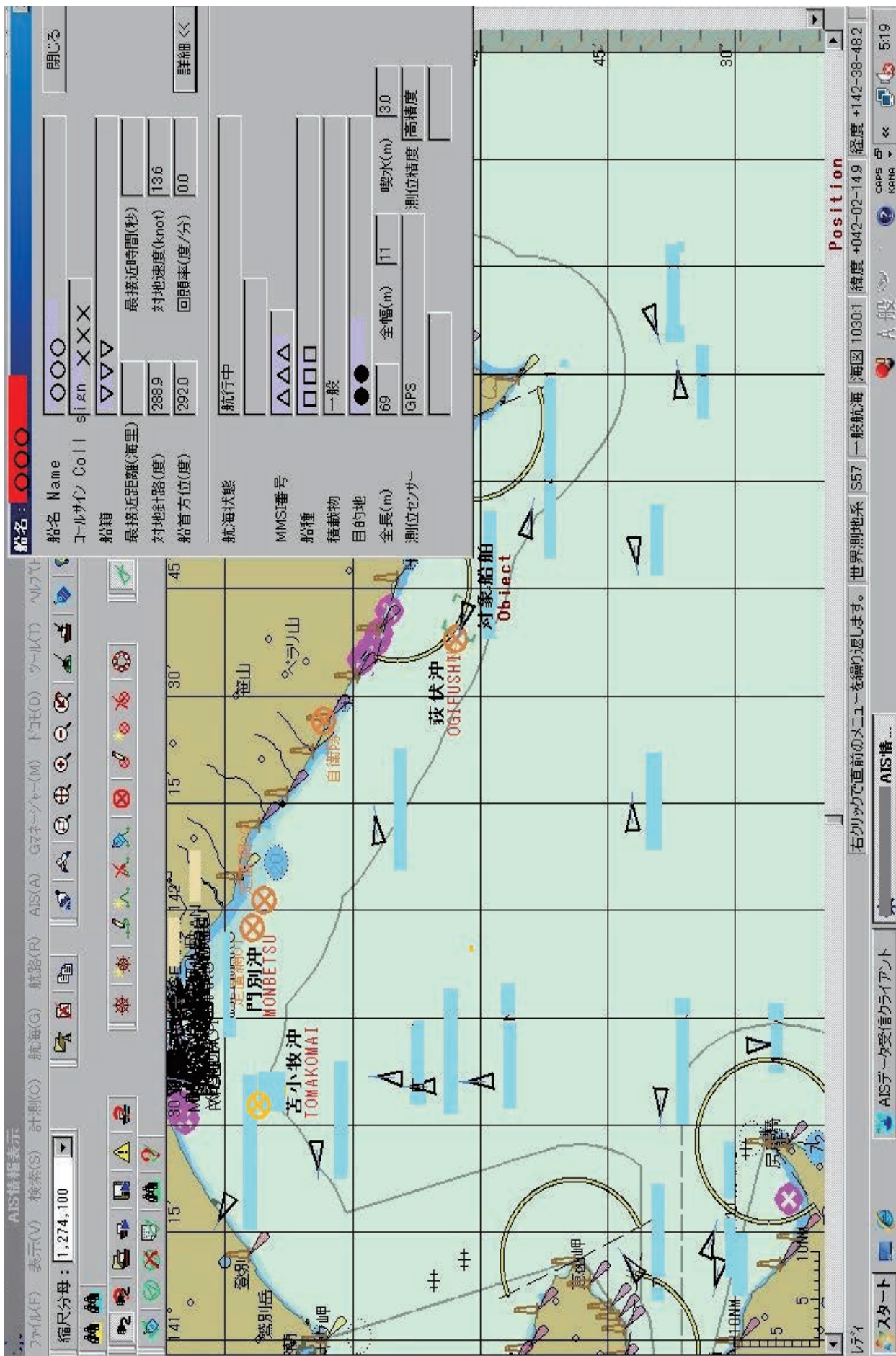
また、苫小牧港に出入港する船舶から沿岸漁業の操業安全を図るための事業や船舶航行に起因する漁具の切断流失などの漁具被害を補てんする事業を行っております。

漁具被害では、平成23年に412件もの被害に対し救済金を給付してきておりますが、近年、減少傾向にあるものの依然として250件を超える漁具被害の申請があります。

とくに、昨年の平成29年には、340件もの漁具被害が発生し、大幅に増加しております。

当協会としては、これら被害を減少させるため、船舶の動静を分析し、漁業者や船舶関係者に対し、啓発活動や注意喚起を行うなどの安全対策に万全を期していく所存です。

別紙 A I S 端末のパソコン画像 (画像の右上欄は対象船舶の状況)



平成27年 一般漁業、漁業種類別被害申請額並びに救済金給付額一覧表

平成27年 1 月 1 日から12月31日まで

金額単位：円

組 合 名	区 分	漁 業 種 類										計			
		すけそ刺網	かれい刺網	たら刺網	かすべ刺網	ほっけ刺網	きちじ刺網	にしん刺網	はたはた刺網	えび・たこご	かにかご		つぶかご	たこばこ	たこ空釣縄
登 別 支 所	件 数			4							1				5
	申請額			61,172							19,670				80,842
	給付額			32,012							12,709				44,721
虎杖浜本所	件 数	3		26					1	3		1			34
	申請額	100,164		467,006					15,603	52,743		19,661			655,177
	給付額	36,390		247,193					11,702	27,316		10,057			332,658
白 老 支 所	件 数	12	8	3	2					4	24	3			56
	申請額	209,449	127,917	50,718	39,578					55,481	312,322	36,969			832,434
	給付額	153,238	93,697	37,536	28,792					40,774	231,188	28,958			614,183
いぶり中央漁業協同組合	件 数	15	8	33	2				1	7	25	4			95
	申請額	309,613	127,917	578,896	39,578				15,603	108,224	331,992	56,630			1,568,453
	給付額	189,628	93,697	316,741	28,792				11,702	68,090	243,897	39,015			991,562
苫小牧漁業協同組合	件 数	15	20	1	1	5				22	29	1			94
	申請額	333,564	378,432	13,890	13,890	139,234				391,808	369,143	34,110			1,674,071
	給付額	251,690	268,963	9,062	8,515	102,627				244,583	260,538	21,013			1,166,991
ひだか漁業協同組合	件 数									3		1	3		7
	申請額									103,519		33,610		38,171	175,300
	給付額									56,619		18,486		18,415	93,520
日高中央漁業協同組合	件 数		5				3			22		3	25		58
	申請額		96,622				81,720			542,456		6,804		335,800	1,063,402
	給付額		53,140				44,590			297,760		3,741		165,085	564,316
合 計	件 数	30	33	34	3	5	3		1	54	54	9	28		254
	申請額	643,177	602,971	592,786	53,468	139,234	81,720		15,603	1,146,007	701,135	131,154		373,971	4,481,226
	給付額	441,318	415,800	325,803	37,307	102,627	44,590		11,702	667,052	504,435	82,255		183,500	2,816,389

平成28年 一般漁業、漁業種類別被害申請額並びに救済金給付額一覧表

平成28年1月1日から12月31日まで

金額単位：円

組 合 名	区 分	業 種										類				計
		すけとうだら刺網	かれい刺網	たら刺網	かすべ刺網	ほっけ刺網	きちし刺網	めぬけ刺網	はたはた刺網	えび、たこ刺網	かにかご	つぶかご	たこばこ	たこ空釣縄	さけ定置網	
登 別 支 所	件 数									12	1	1				14
	申請額									181,446	18,112	6,721				206,279
	給付額									108,867	13,584	5,041				127,492
虎杖浜本所	件 数		1	1	5					5		2				14
	申請額		14,192	19,742	59,566					86,799		35,896				216,195
	給付額		10,644	14,807	44,515					64,841		26,842				161,649
白 老 支 所	件 数	4	11	10	2					3	14					44
	申請額	86,022	171,332	147,195	23,242					36,320	188,040					652,151
	給付額	57,280	128,775	109,037	17,432					27,240	140,398					480,162
いぶり中央漁業協同組合	件 数	4	12	11	7					20	15	3				72
	申請額	86,022	185,524	166,937	82,808					304,565	206,152	42,617				1,074,625
	給付額	57,280	139,419	123,844	61,947					200,948	153,982	31,883				769,303
苫小牧漁業協同組合	件 数	11	14	1	4	1				18	52	15				116
	申請額	102,068	251,417	13,858	46,526	9,212				334,547	629,810	232,838				1,620,276
	給付額	67,986	172,368	9,080	31,190	7,347				218,670	468,524	146,210				1,121,375
ひだか漁業協同組合	件 数		2					1		5				9		17
	申請額		67,220					49,500		198,098				259,872		574,690
	給付額		31,818					20,071		97,181				59,952		209,022
日高中央漁業協同組合	件 数		3		4			6		25		4		18		60
	申請額		63,288		118,952		161,686			631,336		57,934		230,112		1,263,308
	給付額		33,887		65,424		88,214			346,764		31,746		115,866		681,901
合 計	件 数	15	31	12	15	1	6	1	1	68	67	22		27		265
	申請額	188,090	567,449	180,795	248,286	9,212	161,686	49,500		1,468,546	835,962	333,389		489,984		4,532,899
	給付額	125,266	377,492	132,924	158,561	7,347	88,214	20,071		863,563	622,506	209,839		175,818		2,781,601

平成29年 一般漁業、漁業種類別被害申請額並びに救済金給付額一覧表

平成29年1月1日から12月31日まで

金額単位：円

組 合 名	区 分	漁 業 種 類										計			
		すけとうだら刺網	かれい刺網	たら刺網	かすべ刺網	ほっけ刺網	きちじ刺網	めぬけ刺網	はたはた刺網	えび・たこご	かにかご		つぶかご	たこばこ	たこ空釣縄
登 別 支 所	件 数	1								13	1				15
	申請額	26,861								199,846	18,160				244,867
	給付額	20,146								118,597	14,528				153,271
虎杖浜本所	件 数	2			2					17	1	28			50
	申請額	34,521			25,748					280,387	11,784	390,016			742,456
	給付額	25,891			19,311					183,584	9,427	301,772			539,985
白 老 支 所	件 数	9	12	7	1					54	16				99
	申請額	197,645	234,629	132,365	24,804					884,371	214,973				1,688,787
	給付額	145,624	175,041	98,116	18,603					669,138	166,505				1,273,027
いぶり中央漁業協同組合	件 数	12	12	7	3					84	18	28			164
	申請額	259,027	234,629	132,365	50,552					1,364,604	244,917	390,016			2,676,110
	給付額	191,661	175,041	98,116	37,914					971,319	190,460	301,772			1,966,283
苫小牧漁業協同組合	件 数	5	15			7				14	20	66			127
	申請額	98,313	177,734			28,244				259,542	177,434	810,605			1,551,872
	給付額	76,218	136,303			22,596				189,734	141,389	607,265			1,173,505
ひだか漁業協同組合	件 数		1	1						2		6	7		17
	申請額		33,610	31,229						59,755		180,862	103,721		409,177
	給付額		15,909	16,972						22,411		88,967	39,864		184,123
日高中央漁業協同組合	件 数		8							11		5	8		32
	申請額		192,950							268,020		71,556	101,584		634,110
	給付額		102,766							147,413		39,118	51,120		340,417
合 計	件 数	17	36	8	3	7				111	38	105	15		340
	申請額	357,340	638,923	163,594	50,552	28,244				1,951,921	422,351	1,453,039	205,305		5,271,269
	給付額	267,879	430,019	115,088	37,914	22,596				1,330,877	331,849	1,037,122	90,984		3,664,328

関 係 漁 業 協 同 組 合

市 町 名	組 合 名	所 在 地	電 話 番 号
室 蘭 市	室 蘭 漁 業 協 同 組 合	〒051-0013 室蘭市舟見町1丁目130番地21	0143- 24-3331
登 別 市 白 老 町	いぶり中央漁業協同組合	〒059-0466 登別市登別港町1丁目28番地	0143- 83-5001
苫 小 牧 市	苫 小 牧 漁 業 協 同 組 合	〒053-0012 苫小牧市汐見町1丁目1番13号	0144- 35-0111
厚 真 町 む かわ 町	鵠 川 漁 業 協 同 組 合	〒054-0015 勇払郡むかわ町汐見751番地	0145- 42-2055
日 高 町 新ひだか町 新 冠 町	ひだか漁業協同組合	〒059-2565 日高郡新ひだか町静内春立141番地	0146- 48-2111
浦 河 町 様 似 町	日高中央漁業協同組合	〒057-0015 浦河郡浦河町浜町45番地	0146- 22-2251
様 似 町 え り も 町	え り も 漁 業 協 同 組 合	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町182番地の2	01466- 2-2211

一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会

〒053-0003

北海道苫小牧市入船町3丁目4番21号

苫小牧港管理組合内

電 話 0 1 4 4 - 3 4 - 2 0 5 7

FAX 0 1 4 4 - 3 4 - 2 0 5 7